



## カーボンフットプリント（CFP）

### CFP宣言

登録番号：JR-AI-20011C

## エコリーフ環境ラベルプログラム

一般社団法人サステナブル経営推進機構

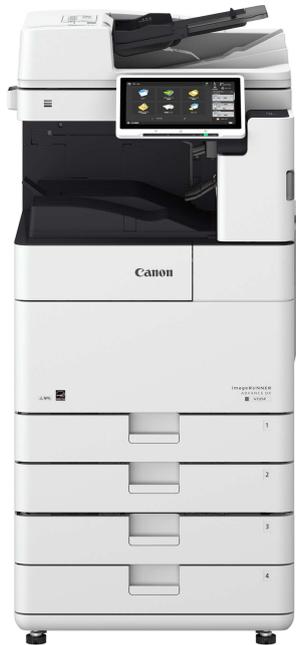
東京都千代田区鍛冶町2-2-1

<https://ecoleaf-label.jp>

キヤノン株式会社

Canon Inc.

imageRUNNER ADVANCE DX 4725F



※Cassette Feeding Unitは算定結果の対象外です

### 算定単位

製品1台あたり

### 算定対象段階

最終財  中間財

原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクル段階

### 製品の型式、主要仕様・諸元

型式：imageRUNNER ADVANCE DX 4725F

主要仕様・諸元

- ・複合機（EP方式）
- ・モノクロ25枚/分（A4）
- ・自動両面印刷機能
- ・製品重量：約83.1kg

### 問い合わせ先

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2

03-3758-2111（代表）

登録番号	JR-AI-20011C
適用PCR番号	PA-590000-AI-03
PCR名	画像入出力機器
公開日	2020年6月19日
検証合格日	2020年6月10日
検証方式	システム認証方式
検証番号	JV-AI-20011C
検証有効期間	2025年6月9日

### PCRレビューの実施

認定日等	2019年11月8日
委員長	神崎 昌之 一般社団法人サステナブル経営推進機構

### 第三者検証者\*

外部検証員	内田 裕之
-------	-------

ISO/TS14067に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部  外部

\*システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

登録番号：JR-AI-20011C



### ①CFP算定結果

#### 算定単位 製品1台あたり

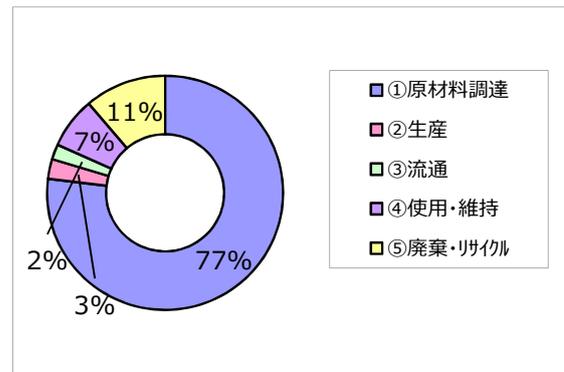
項目		数値	単位
<b>CFP算定結果</b>		<b>940</b>	<b>kg-CO<sub>2</sub>eq</b>
内訳	①原材料調達	720	kg-CO <sub>2</sub> eq
	②生産	26	kg-CO <sub>2</sub> eq
	③流通	19	kg-CO <sub>2</sub> eq
	④使用・維持	67	kg-CO <sub>2</sub> eq
	⑤廃棄・リサイクル	110	kg-CO <sub>2</sub> eq
<b>CFPマークへの表示</b>		<b>940</b>	<b>kg-CO<sub>2</sub>eq</b>
<b>表示単位：</b>		<b>製品1台あたり</b>	

※端数処理により、CFP算定結果と内訳の合計値は若干異なる場合があります。

### ③その他の環境関連情報

10種の特定化学物質の使用を禁じる「RoHS」指令に対応  
本製品の組立生産と主要部品の生産は、ISO14001認証取得工場で行われています。

### ②算定結果に関する追加情報



●算定結果には用紙の負荷は含まれていません。

●使用・維持管理段階の負荷算定において、使用想定期間は5年間、使用条件は複合機(EP方式)標準シナリオを用いて計算しました。

●適用したエネルギースタープログラムのバージョンは3.0です。

●この製品の仕向け先は日本で、想定印刷枚数(90000枚)を印刷したとして計算しています。

### ④CFP算定結果の解釈

・原材料調達段階におけるCO<sub>2</sub>排出量が77%と最も多くなりました。CO<sub>2</sub>排出量削減のためには、製品の小型軽量化や低環境負荷材料の使用が重要な要素だと言えます。

・廃棄・リサイクル段階におけるCO<sub>2</sub>排出量が11%と原材料調達段階の次に多くなりました。CO<sub>2</sub>排出量削減のためには製品の小型軽量化やリサイクル率向上が重要な要素だと言えます。

CFP算定にあたり、原料の使用量は当社データを利用していますが、数千点におよぶ部品のデータを収集することは困難なため、原料製造時のデータは一般的な値を利用しています。そのため、当製品固有の特徴を反映していない場合があります。上記の理由より、この結果は概算値としてご理解ください。

### ⑤使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3とエコリーフ環境ラベルプログラム 登録データ及びJLCAデータv1.07を使用した。

### ⑥備考

-

●データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。

●比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。

(参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)

●製品の提供により生じる気候変動以外のその他の潜在的な社会的／経済的／環境的影響の評価は行っていません。